

## 令和元年度 第11回 役員会 議事要録

日 時 令和元年9月19日(木) 10:10～11:55

場 所 すずかけ台地区J2棟4階役員会議室

出席者 〈役員〉 学長, 総括理事・副学長, 理事・副学長(教育担当), 理事・副学長(研究担当),  
理事・副学長(財務担当)・事務局長  
〈役員以外〉 榎並監事, 三矢監事

### 資 料

- 1-1. 国立大学法人東京工業大学情報セキュリティ対策基本計画 自己評価結果(前期)
- 1-2. 情報セキュリティ対策基本計画(後期)見直し箇所一覧
- 1-3. 国立大学法人東京工業大学情報セキュリティ対策基本計画(後期)見直し案
2. 国立大学法人東京工業大学役職員兼業規則一部改正案新旧対照表
3. 国立大学法人東京工業大学職員就業規則等の一部改正について
4. 国立大学法人東京工業大学における役職員等の自家用車による出張に関する取扱細則(案)
- 5-1. 出資に係る認可申請書案
- 5-2. 定款案
- 5-3. 事業計画案
- 5-4. 役員の略歴
- 6-1. 田町キャンパス土地活用事業 募集要項等について
- 6-2. 東京工業大学田町キャンパス土地活用事業 募集要項(案)
- 6-3. 事業協定書(案)
- 6-4. 東京工業大学田町キャンパス土地活用事業 審査基準書(案)
- 6-5. 東京工業大学田町キャンパス土地活用事業 要求水準書(案)
- 7-1. 学生交流支援基金の設置について
- 7-2. 学生交流支援基金リーフレット
8. AED 増設について
9. 令和元年度第2回経営協議会議題(案)について

### 席上配付資料

1. 職務経歴書(代表取締役候補者)
- 令和元年度第10回役員会議事要録(案)の承認
- 審議事項
1. 情報セキュリティ対策基本計画に関する前期期間の自己評価及び後期期間の計画の見直しについて

伊東副学長から、資料1-1から資料1-3に基づき、情報セキュリティ対策基本計画における前期期間の自己評価結果を文部科学省に報告することについて説明があった。また、併せて令和元年5月24日付け文部科学省通知の「大学等におけるサイバーセキュリティ対策等の強化について（通知）」に基づく「情報セキュリティ対策基本計画（後期期間）」の見直しを行い、文部科学省に提出することについて説明があり、審議の結果、これを承認した。

## 2. 国立大学法人東京工業大学役職員兼業規則の一部改正について

佐藤理事・副学長から、資料2に基づき、本学の理事・副学長が令和2年4月1日に設置予定の株式会社Tokyo Tech Innovationの役員を兼ねることができるよう、本規則において所要の改正を行うことについて説明があり、審議の結果、これを承認した。

## 3. 国立大学法人東京工業大学職員就業規則等の一部改正について

佐藤理事・副学長から、資料3に基づき、6月20日開催の役員会において改正内容を保留とした職員就業規則等の一部改正については既に意見照会を行ったものであるが、過半数代表者からの意見を踏まえ一部再検討した結果、「軽減勤務の見直し、休職及び病休の通算期間見直し」については文言の追加と字句の一部修正を行ったので、本規則について再度過半数代表者へ意見照会を行うことについて説明があり、審議の結果、これを承認した。

## 4. 国立大学法人東京工業大学における役職員等の自家用車による出張に関する取扱細則の制定について

藤野理事・副学長から、資料4に基づき、一定の事由がある場合に自家用車を利用した出張を行えるようにするために本取扱細則を制定すること、また、今後過半数代表者へ意見照会することについて説明があり、審議の結果、これを承認した。

## ○ 経営協議会への付議事項

### 1. 株式会社Tokyo Tech Innovationへの出資に係る認可申請について

佐藤理事・副学長から、資料5-1から資料5-4、席上配付資料1に基づき、株式会社Tokyo Tech Innovationへの出資に係る認可申請について説明があり、審議の結果、これを経営協議会に付議することとし、了承された場合には、同日付けで役員会の承認があったものとするを承認した。

また、今後、提出までに字句の修正等が生じた場合は、学長に一任願いたい旨の提案があり、これを承認した。

### 2. 田町キャンパス土地活用事業募集要項等について

藤野理事・副学長から、資料6-1及び資料6-5に基づき、10月に公表を予定している田町キャンパス土地活用事業の募集要項等について説明があり、審議の結果、これを経営協議会に付議することとし、了承された場合には、同日付けで役員会の承認があったものと

することを承認した。

また、今後、提出までに字句の修正等が生じた場合は、学長に一任願いたい旨の提案があり、これを承認した。

○ 報告事項

1. 学生交流支援基金の設立について

佐藤理事・副学長から、資料7-1及び資料7-2に基づき、令和2年度に Hisao and Hiroko Taki Plaza（以下「Taki Plaza」という。）が建設されることに伴い、Taki Plaza 内での活動を推進するとともに、さらに大学全体の学生間の交流を活性化していくために「学生交流支援基金」を設立することについて報告があった。

2. AED 増設について

藤野理事・副学長から、資料8に基づき、AED 増設について学内調整を行い、増設分の設置台数及び設置場所が確定したことについて報告があった。

3. 令和元年度第2回経営協議会議題（案）について

総務部長から、資料9に基づき、令和元年度第2回経営協議会議題（案）について報告があった。

○ その他

1. 次回開催について

学長から、今回は、10月4日（金）10：00から、すずかけ台地区J2棟4階役員会議室で開催する旨、案内があった。

以 上